

第8章 推進体制

本市の目指す姿の実現に向けた取組を着実に推進するため、地域住民、交通事業者、横浜市といった関係者が、それぞれの役割のもと連携して地域公共交通を支えています（図8-1）。さらに、様々なノウハウ、知見、技術を有する企業や地域に身近な団体等の参画を促し、その実現性、持続性を高めていきます。

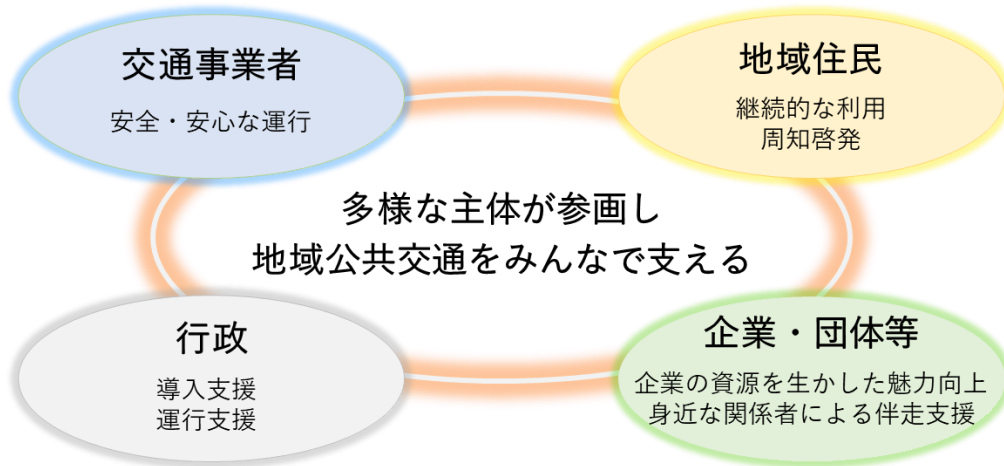


図8-1 連携体制イメージ

資料) 横浜市作成

また、地域住民・交通事業者・行政・学識経験者といった関係者で構成される「横浜市地域公共交通活性化協議会」を毎年度開催し、継続して本計画に位置づけられた取組の報告や意見交換を行えるよう、運営していきます（図8-2）。

計画の指標に基づき毎年度各取組の進捗管理・評価検証を行いながら、計画期間の5年目を目途に取組全体の総合評価を行い、計画の見直しについて検討を進めていきます。

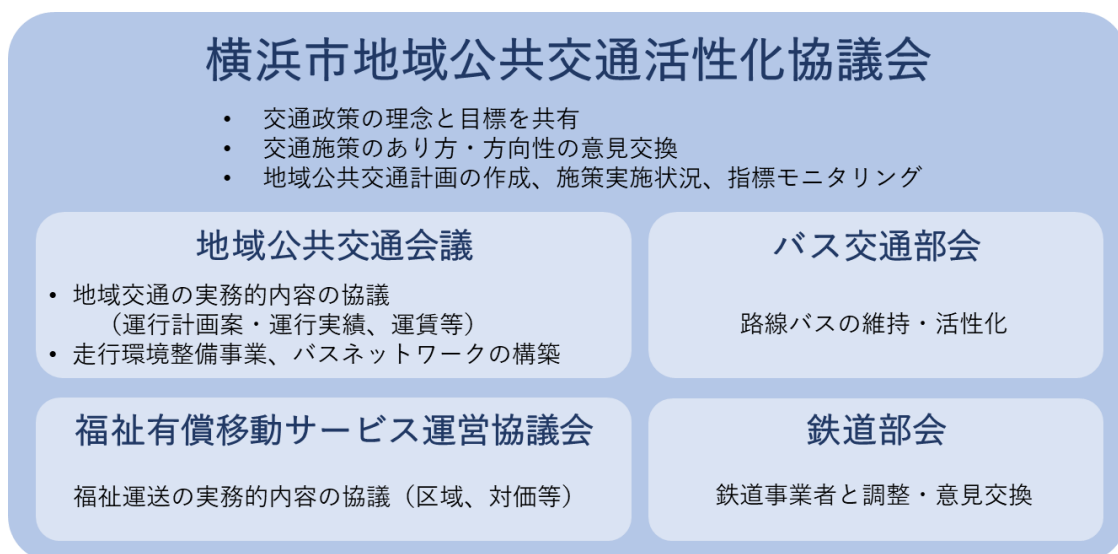


図8-2 協議会の体制図

資料) 横浜市作成